

(様式第 1 号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和 6 年度第 4 回芦屋市青少年問題協議会
日 時	令和 7 年 1 月 2 9 日 (月) 午前 1 0 時～ 1 1 時 3 0 分
場 所	芦屋市役所分庁舎 2 階大会議室
出 席 者	会 長 山下 晃一 委 員 足立 裕一、松枝 泰生、芳村 美由紀、入江 祝栄、山下 恭範、 西端 充志、山本 卓見 欠席委員 赤木 和重、大川 啓子、山田 佐知、藤田 賀容子
事 務 局	青少年愛護センター 所長 上原 正也 職員 高橋 孝子
関 係 課	こども政策課 課長 三崎 英誉 係長 中川 弘之 青少年育成課 課長 富田 泰起
会議の公開	■ 公開 ----- □ 非公開 □ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者○人中○人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の 3 分の 2 以上 の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍 聴 者 数	0 人 (公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

第 3 期 芦屋市こども・若者輝く未来応援プラン「あしや」(令和 7 年度～) について

2 提出資料

(1) 次第

(2) 第 3 期芦屋市こども・若者輝く未来応援プラン「あしや」(案) 1 章～ 5 章

3 審議内容

事務局高橋 令和 6 年度第 4 回芦屋青少年問題協議会にご出席いただき、ありがとうございます。議事に入るまでの進행을させていただきます、青少年愛護センターの高橋です。よろしくお願いいたします。

それではただいまより令和 6 年度第 4 回芦屋市青少年問題協議会を開催します。

この協議会は、地方青少年問題協議会法、及び芦屋市青少年問題協議会条例に基づき、開催するものであります。また、この会議の定足数は、芦屋市青少年問題協議会条例第6条により、委員の半数となっております。本日は12名中7名出席しておりますので、本協議会が成立しておりますことをご報告いたします。本日は、委員名簿の下欄にありますように、関係課の芦屋市こども福祉部より、三崎こども政策担当課長、中川係長、富田青少年育成課長が出席です。

続きまして、開会の挨拶を山下会長よりお願いいたします。

山下会長 おはようございます。本日もお忙しい中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。世の中、あまりよろしくないような出来事もたくさん起こっております。ネット社会の少し闇の部分というか、そうしたものが人々にも理解され始めたのかなと思います。

こうしたような状況っていうのはやっぱり、若い方たち、中学生高校生にすごく大きな影響を与えるんですけども、その分また彼らも考えてくれているのかなということを期待しております。

本日こちらにお手元にありますように、かなり大分な資料になっておりますけれども、こども・若者輝く未来プラン「あしや」の原案ですね。市民の皆様からもかなり多くのパブリックコメントが寄せられております。おそらく、他のこうしたパブリックコメントに比べても、かなりの分量になっていて、その分、注目度の高いものになっているかと思います。芦屋の未来のこどもたちに託すべきところがありまして、その分、我々大人の方ができることを、まずいっぱいやっていくということがとても大事になってくると思います。

今日、我々のこの会合もですね、ほんの小さな会合かもしれませんが、そのような志を持ちながら、ぜひ、忌憚のないご意見をいただいて、また我々もここで学び、また持ち場に帰ったときに、最大限活かせるようにお考えいただけるような、そういう機会にしたいと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

事務局高橋 ありがとうございました。

次に、協議会の進め方について説明をさせていただきます。

芦屋市情報公開条例第19条の規定に基づきまして、この協議会を原則、公開にしたいと思います。なお、非公開情報が含まれる場合や、公開することにより公正または円滑な審議ができない場合は非公開とすることができます。その際には、ご発言の前にお申し出ください。

また、会議の発言内容につきましては、録音させていただきます。

委員の皆さまに後日確認をしていただき、会議録として芦屋市ホームページ

に掲載し、公開いたしますので、ご了解をお願いします。

録音に際しまして、発言の折にマイクを使用させていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。

本日は傍聴の方はおられません。

次に、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

まず、次第。

次に、「第3期芦屋市こども・若者輝く未来プラン「あしや」」の原案になります。分厚い冊子になります。

「第3期芦屋市こども・若者輝く未来プラン「あしや」」のこども向けの概要版です。

A3の資料が、「第3期芦屋市こども・若者輝く未来プラン「あしや」」（第3期芦屋市こども・子育て支援事業計画、第3期芦屋市こども・若者計画原案への意見及び市の考え方）となっております。

それからこどもの権利条約の冊子が、乳幼児保護者版、小学生保護者版、中学高校生保護者版の3冊ありまして、もう1つは、こども・若者ワークショップの報告書という形で、出しておりますものがございます。

それでは議事に入らせていただきます。

山下会長、進行司会をよろしくお願いいたします。

山下会長 それでは本日の議事に関しまして、「第3期芦屋市こども・若者輝く未来プラン「あしや」」ですね、こちらの資料の確認と、パブリックコメントについてということで、それで事務局の方からご報告いただくということでよろしいですか。

事務局上原 はい。青少年愛護センター上原です。

よろしくお願いいたします。

まず、計画書原案、概要版、こども向け概要版についてご説明いたします。概要版、写真が載っている部分ですけれども、まだ未完成的なもので修正箇所がございますので、最後、回収させていただきたいと思います。

120ページ以上ある原案を簡単にまとめたものとなっております。こちらのパブリックコメントを配置箇所では閲覧と持ち帰りができるような形で置いておりました。

それとですね、特に写真とか載ってない表紙には、こども向け概要版になっています。小学生とかにも見てもらうために作ったものとなっております。それから原案の方ですけれども、皆さんが以前見ていただいた10月に比べたら随分変わっているかなと。

いろいろ手直しが入って、どこが修正だったかっていうすべては把握はしていないんですが、大きなところで、48ページをご覧ください。

問題行動件数です。

小学生中学生の生徒指導面での問題行動件数について書いてあるページです。以前ですね、小学校に比べ、中学校での問題行動の件数が多くなっており、令和5年では475件と小学校が約4.3倍となっていますというような部分があったのでカットしております。特に小中と比べるものでもないかなというふうなところで、特に意味がないかなというところでカットしております。

以前のこのページの説明で、問題行動の数が多くて、内容もかなり重いものをばかりの印象という表記となっておりました。

議員からも、荒れているイメージを受けるというような指摘を受けましたので、担当課と相談をして、文章内容を変更しております。ここに書いてあるものはほとんど軽微なものを担っておって、そういったものを細かくカウントしておるというものになっております。まず、原案概要版については以上です。

説明は以上です。

山下会長 説明のところは以上で大丈夫でしょうか。わかりました。あとは自由にご意見いただきますか。

事務局上原 先にパブリックコメントの説明をさせていただきます。

山下会長 はい。わかりました。じゃあちょっと一回時間取った方がいいですか。それともパブコメに入ってから、その後にディスカッションした方がスムーズですかね。

はい。それでは事前に委員の皆さんのお手元にも届いているかと思うんですけど。なかなか十分にですね、お目通しいただいていない部分、あるいはお目通しいただいてもちょっともう記憶に薄れているところもあるかもしれませんので。

パブリックコメントですね、市民の皆さんからお寄せいただいたご意見を拝見しながら、それで記憶を呼び起こしていただいたり、あるいはお気づきのところを出していただきやすくなりたいかなというふうにあります。

それではパブリックコメントの方についてもご説明よろしくお願いします。

事務局上原 はい。それではパブリックコメントについてご説明いたします。

令和6年12月16日から令和7年1月24日までで実施しております。

まずホームページで公表をさせていただいたことと、あと市内77ヶ所にポスター掲示をさせていただいています。

それと市内12ヶ所にボックスを設置いたしまして、閲覧用資料とそれから持ち帰り用資料を準備いたしました。

原案・概要版が持ち帰ることができるようになっております。

中にはですね、もう早々にもう売り切れというか、なくなってしまって、その設置場所から連絡があつてですね、追加で持っていったようなところもございます。

それから、小学校中学校にも協力依頼をさせていただいて、小学校は4年生以上、それと中学校にもお願いをして、概要版が見える状況で、意見をもらえる状況を作っております。

その中で、パブリックコメント等で質問、意見が出たものが、別紙A3版のものになります。トータル145のご意見が出ており、とりわけ、教育関係のものは、かなり多かったかなというふうに思います。質問であつたりとか、その質問の回答とかを見ていただいて、感想とか、ご意見、ご助言等いただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

山下会長 それではこちらですね、かなり多くの方から、大きく分けて145件のことで、質問の方もいただいているかと思うんですけども。

もちろん今回はですね、小学生のお子さんから視野に入っておりますので、その分、我々がこれまで議論していたこととはちょっと異なる面も入っているんですけども、そちらも含めていただいて結構ですので、少しお目通しいただきながら、ご質問等いただければというふうに思います。

こちらも何か大きくご説明いただくようなことはありましたか。なければ1ページずつ見ていこうかなと思ったんですけど。

全部でA3判という大きい資料で34ページまでありまして、かなりのご意見を出していただいております。

左端に意見を事務局の方で分けてご対応いただいて、おそらくは、担当部局の担当状況に応じてということかと思いますが。

それと次に、そのパブリックコメントのご意見が、どこの箇所当てはまるものかという。

その次にパブリックコメントの原案の方の、どちらのページ数に該当するか、意見の内容、そして取り扱い区分というのが、アルファベットでABC Dと4つあります。

これは、冒頭、上の方に書かれておりますように、Aと書かれている場合には、提出されている原案の方を修正する、修正すべき、修正する必要があつた箇所ということで。

Bは取り組みを推進しますということと、Cは原案に盛り込まれていますということで。

Dはですね、原案とは異なるご意見が出されたけれども原案通り、こういったようなニュアンスで取り扱い区分を書かれておろうかと思います。

ですから特にAの部分とかですね、修正される箇所ということになります
が、大半がCとかBというのが多くなっているかなというふうに思ってい
ます。

1 ページ目の方から少しずつご確認いただければと思います。

1 ページは大体ですね、1 番から 7 番は概ね褒めの言葉もいただいて、肯定
的なご意見が多いのかなということ。

特に 5 番なんかはですね、こどもや若者の視点を中心にするのがいい
んじゃないかっていうところですね。関連したところとしては、肝心の若者
にこういうのが伝わっていないんじゃないかということで、周知のことにつ
いてもご意見いただいております。

おそらくは今回のこどもたち向けの概要版等を作っていただいています
ので、ご対応いただいているところじゃないかなと思います。

回答のところ、市の考え方のところに、「こども向けの概要版等も、作成ま
たは周知普及を図っていきたいと思います。若者に対してこういうのを伝
えていく。」という言葉があってもいいんじゃないかなとは思いました。

7 番目はですね、もう少し市民社会ですね、NPO等ですね巻き込むよう
な、形かなあと思うんですけど。

この辺りはですね芦屋市にどれぐらいそういう活動が展開されるかでも、
左右されますし、また、NPOとかも大事なんですけども、実は既存の組織
がすごい頑張っているんで、そういうふうなところにも市民の
方ももう少し目配りしていただければいいのかなというようなことも思い
ます。

2 ページ目からは具体的な内容についても含まれていくことです。

原案自体が、第 2 章までは、現状についてのところはかなり多く集約をさ
れておりまして、そちらの方と照らし合わせてご覧いただきたいのですが、
第 3 章以降が基本的な考え方、原案では 5 8 ページからということになり
ます。

このご指摘の前半の方は、少し概論的な概要についてのご指摘かなあと
考えております。ただお褒めの言葉と同時に、課題のような言葉もいただい
ています。

1 1 番の質問、ご意見に関しましては、困ったときにしか市のサポートを
探したり頼ったりしかないと。でも普段からそういったことの支援を視野
に入れてほしいとのご意見があるので、取り組みを推進しますという受け
とめが必要かなと思います。もしお気づきのことがありましたらコメント
いただければと思います。私も今ちょっと目を下の方に落としております
ので、お声掛けいただければ助かります。

3 ページ目のですね、全体を拝見してから、やっぱり芦屋という町が、若い人たち、或いは子育てをしている人たちが、もっと住みやすい町にというご意見が結構ありまして。

もちろん、これが、今回のプランの趣旨ですから、そういう意見が出てくるのは当然といえば当然なんですけれども、やっぱり逆に言うとそこに課題があって、今後力を入れていく必要があるところかなと受け止めることができます。

1 5 番のご意見はそうですよね。

1 7 番、我々のところとはちょっと離れていってしまうんですけれども、就学前の支援についてのご意見ですね。

4 ページ、5 ページの方に行きますと、学校教育のことも含めて青少年に関することも出てきます。5 ページですね、我々の方で関わるとすれば2 7 番。

これを書かれた保護者の方から、その学校段階のお子さんをお持ちなのかわからないんですけれども、不登校セミナーについて聞いたことがないというご意見がありましてですね。

裏を返すとこういう情報をやっぱり知りたいというご要望かなというふうに思います。

神戸市では最近、不登校の支援をしている民間のフリースクール事業者の方に一同に来ていただいて、保護者の方もそこに来ていただいて、お互いに情報交流をするようなそういう機会を設けております。

これは人口規模が違うんで、芦屋市でどれぐらい形でできるかっていうのはよくわからないんですけれども、お子さんをお持ちの親御さんからは好評です。

やっぱり進路のことで悩んでおられるので、そういったことを少し広報を含めて攻めていくような、攻めの姿勢でのこういうことが必要になってくるのかもしれないなというふうには思いました。

ただ今回のプランとして盛り込んでいただいているのかなと思います。

3 2 番はですね、今回配布していただいた資料にも関係しますけれども、こどもの権利条約に関して、こどもたちにもっと知ってもらふ必要があるんじゃないか。

これは我々のですね、青少年問題の基盤とも同じところで、非常に重要なことなので、市民の方も、ご意見、ご要望があるのかなと思うと同時に、今回、いろいろ手を打っていただいているので大変ありがたいなと思います。あとはワークショップについての、ご意見、ご感想ですね。

8 ページ9 ページと見にいますと、大体小学生のお子さんが念頭に置か

れているのかなと思うんですが、公園の遊び方の問題ですね。

9 ページの方では、貧困対策ですね。

大分ご自分の状況に踏み込んだことをお書きいただいています。

気になるところが、公園といいますか、遊ぶ場所なり、これは中高生にも関わってくるところだと思います。みんなでいることのできる居場所づくりですね。この辺りは中長期的な課題となってくるかなと思います。

また、9 ページの方ですね、やはり貧困対策についてのことがかなり書かれています。

10 ページ 11 ページではヤングケアラーの問題ですね。

自殺防止の問題。こちらの方が、取り上げられております。

山下会長 12 ページ、13 ページはですね、どちらかというと、就学前の状況ということなんですけれども。

我々の扱う問題とは少し異なるところがあるんですけども、でも我々の話と大分繋がっているところです。

今回ですね、かなりご自分の状況に踏み込んだご意見が寄せられてきてまして、普通、パブリックコメントではどちらかというと、こういう当事者の声というよりはですね、市の施策にご興味のある方がお出しいただくということもあろうかと思うんですけども、割合、切実な状況をお書きいただいて。少し気になるようなところもあったりしますね。

このあたりは女性の社会でのご活躍ですね、働くということについても充分な状況じゃないということです。

14 ページから 15 ページにかけては、小学生中学生の学校のことについての中心の項目です。

60 番とかですね、市長さんの Instagram からこちらの方にたどり着きましたということで、大分広報していただいていたんだなと感じます。

16 ページ、17 ページも引き続き、安心して通える学校についてですね。69 番のご意見等に関しましては、中高生の自主的な活動の場づくりのご指摘もありますね。

あと 17 ページの 75 番。

公立中学校の部活がなくなるということで。

令和 8 年度内の終了という形で、これ部活動ですね、今の地域展開という名前、以前は地域移行といった地域展開という名前になっています。これはもう全国どこも待ったなしの状況になり始めています。

このあたりは、中高生ですね、居場所づくりということについて、直接に関わってくる問題ですので、我々のこの協議会も非常に注目しないといけない。

18ページ、19ページあたりからですね、大分と青少年に焦点が当たるような問題となっております。

入江委員 60番なんですけれども。市の考え方ところに、令和7年度に電気錠の取り付けがされるとあります。全小学校中学校に、徐々に取り付けていくということですか。

事務局上原 はい。そのように聞いております。

入江委員 どのような感じになるのでしょうか。鍵が閉まっていて、インターホンか何かでやりとりをして鍵をあけてもらう感じでしょうか。

事務局上原 そうですね、来客が来たときに、インターホンを押して、中の人を外にいる人とやりとりをし、鍵を開けてもらうというような形になるのではないかと思います。

入江委員 何年も前から愛護委員からも電気錠の取り付けをお願いしていたので、すごく嬉しく思います。ありがとうございます。

事務局上原 この辺りの補足といいますか、居場所のことが出たので、お話をさせていただきます。若者相談センターアサガオの引きこもり不登校の相談であったり、居場所づくりをしておるんですけれども。

それとですね、あとこども家庭・保健センターの方に、快活フロンティアさんから漫画本を寄贈いただきまして。トータル2000冊以上で、アサガオの方には800冊ぐらい置いております。

そういったのをきっかけにといいますか、なかなか家から出ることが難しいと感じるこどもたちが、ちょっと踏み出すにきっかけになればいいかなというふうには思っております。

山下会長 はい、ありがとうございます。今まで電気錠はなかったんですか。

入江委員 はい。愛護委員さんたちはずっと要望をおっしゃって。要望書をつくることを検討していました。

よろしくない事案は今まで特になかったんですけど、全国的にやっぱり怖いよねと思っていました。

山下会長 昔は電気錠がない学校の方が多かったんですけど、やっぱり2001年の事件以降、大体、阪神間の都市部では、私の知る限りでは大体ついていきますね。

入江委員 そうなんです。周りは鍵が付いているのに芦屋だけが付いていない。

山下会長 問題が今まで起こってないんで、いいことだったのかもしれないですけども、だからあったからといって別に閉ざされるわけではないのでね。

入江委員 はい。

山下会長 今回作るということなんで、よかったですね。

足立委員 南京錠を設置するというスタイルではなく、今後の学校への来客は、来客

があったときにインターホンを押したら、鍵を開けられるというような感じのという意味でしょうね。

山下会長 職員室におられる先生には、お忙しい中のお手間は増えるということですが、近隣市は電気錠の取り付けがあるのでよかったと思います。

西端委員 生徒の側からすると、もしかしたら、学校に来ることが困難である子にとっては、遅れてでも、そーっと自分で門の中へ入ってこれなくなることが1つのハードルになってしまう。

学校に来にくくなってしまうことも考えられるのかなと思います。

足立委員 確かに危険人物だけじゃなく、生徒側に与える影響も考えないといけません。

西端委員 おっしゃる通りです。

山下会長 そのような生徒さんだけ学校へこっそりこられるような仕組みがあったらいいんですけどね。なかなか難しい。定着して、それが当たり前だということになっていく、普通になっていくとまた心理的なハードルも下がっていくんですけど。切り換え時期はそういうことは起こり得そうですね。

その点、また先生方にはご負担をお掛けするんですが、手厚い支援をしていただければ助かります。

私から質問なんですけど、73番に出てきている「うちぶん」というのは、これはどういった施設ですか。ここで共有していただけるような、どういう施設なのか、どういような利用状況があるのか等教えていただければ。市外の方にとっては大変ありがたいです。

事務局上原 はい。「うちぶん」は、阪神打出駅北側にございます施設です。

リニューアルオープンをして、市民の憩いの場といいますか。一階ではコーヒを飲めたりとか、お食事を取っていただけたりと、あとは、小さい図書館など併設しています。

あとですね、増えたのは学生が自習をしにきたりとか、2階のスペースも使え、大分綺麗になりましたので、そういったところを学習等有効利用をしています。

研修スペースもございますので、教師が研修を受けに来ることもできる施設にもなっています。

他にも、のびのび教室といいまして、不登校、学校へ行きにくい子がですね、学校以外のところで学習したいというふうなときに、のびのび教室で勉強したり、そんな大きくはないんですけども、複合施設的なものにはなっております。

隣に公園もあり、そこも一体化といいますか、その間に池があつて、鯉が泳いでいたりというふうにはなっております。

山下会長　　今、箱物とかがなかなか作りにくい状況だったりするんですけども、こういうふうな環境整備がされると、シンボリックな意味合いが出てくるんでね。周囲の町の人々の気持ちがやっぱり潤ってきて、活性化されてきますよね。その1つの例かなと思いました。

足立委員　　もう1つ、向こうの方にも欲しいっていう案が出てます。いわゆる不登校の方が行くような。

もう1ヶ所ぐらい欲しいっていうのは前の会議に出ていませんでしたか。

事務局上原　　やっぱり1ヶ所しかないのも、もうちょっと通いやすいところといいますか、人によっては通いにくい場所にはございますので、そういったご意見はいただいておりますので、今後検討も必要かと思います。

山下会長　　ここにもご意見として、山手の方と南の方にも欲しいとお書きいただいておりますので、今後、好評であればおそらく広がっていく余地もあるかなと思います。

あとは、芦屋市さんはいわゆる不登校特例校ですかね。そういったものの設置のご予定というのは今のところなかったでしたっけ。

事務局上原　　特にはございません。

山下会長　　はい、ありがとうございます。

あとはクラブ活動の部活動の地域展開に関してはまだ、現在検討中の段階で、これが今回のプランにはもう盛り込まれないということですかね。

事務局上原　　先日、市民向けの説明会を「うちぶん」でさせていただいております。令和8年度以降に地域展開をおこなう予定で進めております。

山下会長　　今年がもう令和7年ですので、4月から7年度が始まって、再来年の3月にはもうなくなるわけなので、そうすると、中学生は一体どこに行くんだというような議論になりますので、これはもう市民全体で少し受けとめていただくところがあるので。

このプランの時期からすると、比較的、中間、早めの段階で、部活動を終了するので、それが見込まれている以上、もしかすると、1文ぐらいの言及があってもいいのかもしれないですね。

居場所づくりという観点ではかなり重要なポイントになってこようかと思います。

先日、神戸市でも、活動地域展開するにあたって、地域団体の方々に募集をかけたんですね。どれぐらい出てくるかなあというふうに思っていたんですけども、もちろん人口規模はそれなりにありますし、今もまだ募集中ではありますが、かなりの数が出てきている状況。100こえているかな。神戸市については行政区がいくつかわかれているんですけども、市民の皆さんの場合にも子どもたちに来て欲しいっていうニーズのある団体さんもいらっ

しゃって。

例えばちょっとマイナーと今まで言われてきたようなものとかですね。ちょっとこれまではなかったんじゃないかっていうような、中学校では十分に先生方がフォローできなかったような領域のこととかも広がっているのも、もしかするとやってみると案外、いろんなご意見なりうちで面倒見るよと言って出てきていただけるような状況もでてくるかもしれないです。

部活動の地域展開っていうと、中学校でやっているクラブをそのまま地域でやるみたいなイメージになって、バスケットボールなんか教えられへんとか、バレーボールできるかもしれないけど、野球は無理やねんみたいな感じで受けとめられがちなんですけど、基本的な発想としてはそうじゃなくって、放課後に中学生が何かこう、楽しみながら、居場所になるようなところを地域につくるっていう。

内容はどんなものでもよくて。神戸市も小学生にアンケートをとって、「どんなクラブにはいりたいですか。」ということで聞いてみると、女の子なんかは「料理クラブ」が出てきて。それは中学校ではやってこなかったなと言いながらなんですけど、そうすると、例えば、地元の料理教室やお菓子教室をやってくださっているような方は、中学生の居場所をつくってくださる可能性がある。そういうような今までの価値観だけに囚われないようなことを前提とし、市民の皆さんにもご協力いただくようなことってというのは大事なことであると、今、学んでいるところです。

足立委員 この問題は一番僕が心配しているところなんです。こどもたちの、そのあとの時間。学校の施設を使って、教えてくれる、民間の方が教えるっていう感じなのか。それとも、今やっているところに来てもらおうとかいうような感じなんですか。

どういうふうに進めていこうとしているのか。

今、野球やっていますよね。そのグラウンドは使えるんですか。

山下会長 わかる範囲でお答えしたいと思うんですが。その辺も今いろいろ協議をしているところで、関係機関と協議を進めていっている状態です。具体的な形はまだ決まっていない。

足立委員 一番こどもたちのね、学校が終わった後の時間を、やっぱり今まではそういうクラブとかそういうもので発散させていたものがなくなってくことになるので。何か悪いことをするではないですが、たむろするとか、そのようなことにならないか僕は心配です。早くそういったことは決めていただきたいですね。

山下会長 場所については、学校っていうのは、すごいやっぱり利便性が高くて、こどもたちの放課後だったら、そこにそのまま行って何かできるってのはとて

も重要なんで。それは地域の皆さんと多分、協議とかになって来るかなと思うんですけどね。

例えば吹奏楽なんかは、楽器自体が学校の備品だったりするんで、それは有効活用という点からも、おそらく市民の方が担われるにしても、使えたほうがいいんじゃないかと。貸し出しするような形になるんじゃないかっていうふうに予測がされますよね。

これいろんな形があっていいのかなとは思いますが、個人的に割と学校をちょっと拠点にさせていただけるとありがたいかなと思うんですけど、反面で、やっぱりまた先生方にご負担かける面も出てくるのかもしれないと思って。うまくいけばっていうか施設的な条件を整えていくうえで、例えば、5時以降はもうその教室とか、本体の方に入らなくて、地域の方々が使えるスペースだけ、自由に出入りできるというか、自由って言っても施錠されていたり、鍵の管理とかもする人いらっしゃるんですけど、そういう形で地域棟みたいなものをつくって、ちょっと棟を分けて展開するっていう地域もありまして。いろいろ知恵と工夫を重ねていかないといけないところですね。

足立委員 小学校ならコミスクを使うっていうのは。中学校でも使いやすいかわからないけど、今のように教室だったり体育館を使うとかね、そうするとセコム関係もあるやろうし。

そのあたりをよく考えてこどもたちにね、何か素敵なことをさせるっていうような方に進めていって欲しいと思うんですけどね。

山下会長 これ青少年ですね。健全育成なり、居場所づくりには重要なポイントですよ。

はい。では、18ページ、19ページに移っていただきますと、関連するようなことがあるんですけども、いよいよ中高生に関係するご意見等もかなり記されております。

なかなか個人の考えで書かれているところもあるんで、全体を見ての話ということになってくると、ちょっと取り入れることが難しいご意見も出されているんですが、こういう見方をしている方もおられるというのを理解するのは、非常に重要なので、我々も少し見識を広げておいた方がいいかなとも思います。あと81番、19ページの81番は、心身の健康ですね、心のケア、充実ということで。

これ「あしふく」というのが居場所支援事業と書いてありますが、ここに関する具体的なお提案で、区分としては「B」と。

20ページ、21ページをご覧くださいますと、個別の支援の事柄がかなりありますので、個別になっていくんですけども、人権尊重の問題ですね。こうしたようなことが書かれています。

84番のご質問、ご意見にある「P E A C Eサポーター配置事業」っていうのは、どういう制度でしょうか。もし可能でしたら少しご説明いただければ。

事務局上原 はい。「P E A C Eサポーター配置事業」は今年度から始まった事業で、別室で、各学校に別室をつくって、そこに人を配置するという。県からも一応おりにきてるんですけども、芦屋市ではその県のものよりもちょっと大きくといいますか、幅広くといいますか。拡大して事業をしておるところです。

現在、中学校に1名で、小学校には2校に1名、というような配置で、時間の制限はあるんですけども、各学校で別室をつくってですねそこに教室には入りにくい子が登校したりとか、勉強したりとかしております。

割と好評な学校が多くてですね、もうちょっと時間を持って欲しいであったりとか、小学校の方で専任として1人つけて欲しいと意見はいただいて、そういう意味でも検討しているところです。

山下会長 はい。ありがとうございます。これは本当に来ていただく時間帯等が結構難しくて。とりわけ謝礼のようなものが出ているような関係だったりすると、或いは対価が発生するような場合だったら午前中だけとかっていう場合があったりするんです。そうすると、そういうお子さんたちって午後から来られることもあったりして。じゃあそこ見てくれる人がいないというようなギャップもあったりして。それをどうやって調整していくかが課題になったりしているんですけど。これはもうボランティアベースの方々とのことですかね。

事務局上原 いや、支払いはしております。

山下会長 なるほど。今後ちょっとずつ必要に応じて拡充して、ということなのかなと思います。ありがとうございます。

やっぱり不登校の方の切実なお声がたくさん寄せられています。

22ページからも不登校から、またですね、ヤングケアラーの問題、22ページ、23ページ。個別の課題と、あとインターネット。

で、あとは自立支援ということで、本格的にこの協議会と関係の深いところとなっております。

ちょっと時間を取ります。

24ページの上までご確認いただいて、またプランとの照合もしていただければと思います。

私の方からいくつかの確認させていただければと思います。

プラン自体のことについては、これでいいと思うんですけども、芦屋市の実情について少し教えていただきたいのと、あと市の考え方で、もしこういうふうにしていただいた方がいいのかなと思うがあるのでそれも含めま

すと、まず、ご意見の番号 99 番ですね。

アサガオ親の会に関して、高校生以上がアサガオ対象だよねっていうことが書かれていて、親同士の繋がりを作りたいという希望が却下されたとかですね。こういうことを書かれている。

ですが、市の考え方の回答を見ると、アサガオの親の会は高校生に限らず、小中学生の保護者の方でも気軽にご参加くださいということで、これは事実として、小中学生の保護者の方もこの親の会に参加できるということですよね。

事務局上原 はい。以前は高校生以上というふうにしておったんですけども、相談件数とかも、もうちょっとあっても余裕があるというか、小中の不登校もやっば増えてきておりますので、そちらの方も小学生も一応、10代、ではありますので、本来ならば、青少年ということで、中高生あたりがターゲットなんですけども、小学生でも全然構いませんよと。いうふうなスタンスは、最近、出しております。

山下会長 ありがとうございます。多分この方は以前の情報に基づいてこれ書かれているってことですよね、きっとね。その誤解の要因にまでちょっと踏み込んで、ご回答しておいた方が、もしかしたら親切かもしれないですね。以前は高校生までだったんですけども、何年以降は小中学生の保護者の方にもお越しいただけるようになっていきます、といふように、一言添えておくといいかもしれません。

そこまで親切にやる必要があるかどうかちょっとよくわからないんですけど、せつかくお寄せいただいている意見、やっぱりご本人が相当ご苦労されているエネルギーがここに書いてくださっている原動力になっているかもしれないんで、それを受けとめる形で、誤解の源を、気分を害されないような形で触れておくと、この方も納得されやすいかなというふうに思います。

次なんですけど、101番に、兵庫県でのヤングケアラー配食支援事業というのがあるということについて、どこの資料を根拠にこの方がお書きになられたかわからないんですが。これが実際にやっているのかどうかご意見があつて。

私もこれ初めて聞いたので利用実態もわからないんですが、これは、県の方が、県下全域に行っている事業という事業ですかね。

事務局上原 すいません。私も何となく聞いたことがあるっていうのだけ。詳しくは存じ上げておりません。

山下会長 実態把握するようにと言われている中で、実態把握する予定はありませんと、にべもない感じにはなっているかなと。ちょっと違う書きぶりもあるかなと。ただこの方がお書きのように、確かに実態に合っていない可能性は

あるんだけど、県の方としても、この事業を行う上での根拠もおそらくあったでしょうし、効果検証もしているでしょうから。

お書きいただいていることはね、結構大事なことになるので。まず県の方の状況を確認しておく。回答の記載をしないとやらなくちゃいけないので書いておられないのかもしれないですが。

もうせっかくお気持ちで寄せていただいているんで、回答としてもう、もう少し寄り添いながらの回答もできるかもしれないなと。

103番、おっしゃっていただいたことに関わるんですかね。まんがステーションのことが書かれてあって。

事務局上原 はい。そうです。

山下会長 これは先ほどご説明いただいたものですか。24ページ、25ページ、気になったものが、104番のご意見。

小中学校の学校カウンセラーは授業を抜けてまで行きにくいしとあるところ。これって、スクールカウンセラーのところに相談行くのって、基本授業を抜けていくんですって。

事務局上原 学校によって実情は変わってくるんですけども、スクールカウンセラーは1日、勤務はしておるんです。

ただ相談時間が、30分、1時間という単位で決めている学校が多くて、どうしても授業中に時間がかぶってくることが多い。というふうになります。休み時間は10分ぐらいしかないので、30分になると、どこかで授業とかぶってしまうことがあります。

極力、放課後でやったりとか、何かこどもの負担にならないような形で、各学校考えておるんですが、実際、授業を抜けなければいけないというか、抜ける必要が出てくる場合も出てくることもあるかなというところなんです。

山下会長 ありがとうございます。24ページですね、105番からは、子育て支援ということでありまして、我々の青少年問題協議会の直接のターゲットではないんですが、いずれ、この支援に関連してくる方を、我々も視野に入れていきますのでご覧いただければと思います。

財源に直結する問題でもあるので、なかなか難しいところですけど。

108番、109番、110番のご意見に対しては、107番の回答と重なっているという、空欄というか107番の回答と重なっているというふうに読めばいいでしょうか。

事務局上原 はい。その通りです。

山下会長 はい。了解です。26ページ、27ページも引き続き、子育て支援ですね。27ページ。120番からは該当なしということで、このプランに、直接関係する、もしくは関係しなくはない面はあるんですけども、関連性の薄いも

のも含めて、様々にお書きいただいているところですね。

28ページ。なかなかたくさんのご意見があったり。

28ページ、29ページ、124番の方、ご意見はちょっとした、小論文みたいな形になりますね。熱心な方がいらっしゃる。125番はエコロジーの観点から。

あと31ページから日頃のご意見、ご要望なんですけど、2学期制の導入ですね。一時期、全国で導入する、小中学校があったんですけど、だんだんなくなっていつてしまっ。この3学期制が定着し過ぎているっていうのがあるかもしれないですけど、一定の合理性もあるかもしれないですね。

だから、ちょっと難しいところで、確か2学期制にすると、終業式始業式、通知表については、3分の2にはなるんですけど、なかなか思ったような効果が得られなくて戻すところがあったと聞いております。

ただ、まだね、少しご検討になられてもいいのかなというところ。

最近ではこれが2学期制とは異なるんですけど、午前中5時間制っていう導入し始めている自治体がありまして、この時間の設定に関しては、今からも、個々ですね、様々に試されるのかなと。

あとは学校の警報対応。

32ページ、33ページでそろそろ終わりに近づいてまいります。

タブレット端末のこととか、受験のこととか。なんか面白いですね。これは教育振興基本計画とかをつくられるときにパブコメ募集をされたんですかね。

そのときと比べてどんな感じでしょうか。

これまでも多様なご意見で寄せられていたんですかね。

それとも今回かなりご意見が多かったんですか。

もし何か情報をお知りの方がおられたらお願いします。

事務局上原 前回の傾向ですと、意見の数として10ありますかっていう。それはもう楽々超えていますというふうな。

毎年それくらいの数です。

いろんな計画を立ててパブコメの募集をしたときに、10から20、30くらいの程度で収まっているところが、今回は結構、意見が出ているという感じはあります。

山下会長 はい。ありがとうございます。

そういった意味では今回は様々ですね、ご関心いただいて、それだけに、回答に関しては、せっかくね、興味関心を寄せていただいているっていうことになるので、これを機会にもっともっと、芦屋の教育なり青少年支援の味方になっていただけるような、回答を返していただければ大変ありがたい

いかなと思います。

それでは全体を通じて、また委員の皆様から、お気づきのこと等をお出しただければと思います。

プランの方、原案、あるいはこども向けの概要版もですね、非常に私は丁寧で良い取り組みかなと思います。

こちらもご覧いただいておりますことがあれば、少しご意見いただきたいと思います。

松枝委員 はい。よろしいでしょうか。今回事前にメールで内容を送っていただいて、ボリュームも多くて、読むのが結構大変だったのですけど。

その中で特に、「第3期芦屋市こども・若者輝く未来プラン「あしや」」の原案、これがこれからの動きを表すものだと思って読ませてもらったのですが、なかなかの大作ができ上がっているのかなと思います。

ただ細かいところなのですけれども。原案の44ページ。

②合計特殊出生率の推移って書いてあって、合計特殊出生率って何のことだったかと、ちょっと私も不勉強で。

ネットで調べたら、よく、ニュースなんかでも取り上げられている女性1人の出生率の話であったと。そういう解釈でいいのか。

この下にも、この言葉の説明を簡単に書いてもらった方がいいのかなと思いました。

それからですね。同じようにちょっと、わかりやすさからいうと、18ページから20ページ辺り。

山手圏域、精道圏域、潮見圏域とありますが。教育関係に関わっている方は、この圏域でこの3つ区分しているものに対して、どこからどこまでの間かわかるというのは当たり前のことなのかもしれませんが、一般の方が目にする資料では、これに対しての説明がないと不味いでしょう。

どこの地域の線引きをされているのかわからない。

これ自身は、後ろの方、99ページのところに地図がついているので、この地図を前の方に持ってくるのか、もしくはこの18ページあたりのところに、99ページを参照というふうな記載をする格好にするのか。もっと市民の方が読みやすいように、親切なところがあってもいいと思いました。

先ほど説明がありました、48ページの、問題行動の件数の推移ということで文章が大分と見直されて、芦屋に大きい問題はないのだよってというふうなニュアンスに書き換えられたというのは決まったことですね。

この内容がどうこうというよりも、我々、保護司の立場からすると、実際に芦屋は、中学生の保護観察って長い間ほとんどない。

ただ、令和2年ぐらいから、こういう細かいのが増えてきているという

ことからすると、いずれ、大きい保護観察に繋がるようなことも出てくる可能性もあるのかどうか、その辺に対する準備というのもあるのですが、例えば保護司会と中学校との連携というのをですね、何かあったときのために、現在ほとんどないので、その辺のことを一度考えさせていただいてもいいのかなと思っています。

もちろん中学校の先生方のご負担にならない範囲でそれはやっていくべきだと思うのですが。

例えば他の地域では、保護司の部屋とかいうものを文化祭のときにつくったりとか、年に一度、中学生に向けて、保護司、それから更生保護庁の話、いじめなんかも含めたそういうところに対して話をしに行くとかいう機会を持っている地域もあります。今回の話とは反れてしまいますが、相談させていただければと思いますので、よろしくお願いします。

山下会長 今のご意見に対してなにかありましたら。

事務局上原 大変ありがたい話だなと思います。

保護司の方との連携ができたり、情報交換であったり、私自身が中学校現場で働いておりましたので、中学校では生徒指導を扱うときに保護司さんとのやりとりがほとんどなくてですね。

状況とかもよくわかってないようなことがありましたんで、今後、どのような生徒指導が起こるかわからないっていうところも鑑みて、やっぱりそういった有事のときに動けるようにといいますか、連携できるようにということが必要だなとは個人的には大変思います。貴重なご意見ありがとうございました。

西端委員 この48ページを見るとですね、問題行動が右肩上がりであがっているかのような印象を与えてしまうような切り取り方ですね。

令和2年なんかはコロナの時期でした。マスクをして、友だちと距離を取って、前向いてご飯を食べて、というような生活を送っていると当然、トラブルは起こらないです。

友情も芽生えないです。

中学校に勤めていますと、問題行動は激減しています。

いじめなんかも積極的な認知によって、何年か前なら認知していなかったようなものもすべて件数としてあげられているようで、現場感覚とこの資料をご覧になられた方とのズレが出てくるんじゃないかと感じます。

山下会長 ありがとうございます。これ実はちょっと私も気になっていまして、全国的な傾向が下降になっている。ですから他の箇所のデータの提示の仕方との整合性は確かに気にはなるんですけども、やり方としてはまず1つに、もうちょっと長い時間のスパンで見るとということと、もう1つは件数じゃなく

って、まあ件数でもいいんですけども、児童生徒数も減ってきて、生徒数が減少しているので割合が高くなってしまう。

割合で示すということともう1つは、全国の割合の平均値と、県の割合の平均値を併記するような形です。本市ではいたずら等もその他の項目に取り上げているということがあるので、それで、※3まで読むと、小さいものも全部入れているからこの件数やねっていうのは読み取れるんですけど、真剣に読み取ろうとするっていう意識がなければ、このグラフだけ見てしまう。だから、もし視覚認定でビジュアルに訴えてみたんだとすれば、そこぐらいまで丁寧な形をとった方が実はいいのかな。

いじめの発生認知件数を見たら明らかで、なぜ令和2年にはこんな件数が下がっているのかと言われたら、コロナなんですよ。

西端先生がおっしゃっていただいたように。配慮があってもいいっていう気もします。このプランをつくる趣旨からすると、これほど大変な問題があるから取り組みますっていうような、立て付けにもなっているのかなという気もしてはいます。

でもこの部分については、現状を正しく把握するのも結構大事なことで、さっき私が言った割合とか、全国、県として、比較についてもグラフで視覚的にわかりやすいようにする前提なんですけれども、違うデータの仕方があってもいいかもしれないですね。これ確かにパッと見たら、かなり気になられる方はおられるかな、という気もします。

可能な範囲でご検討いただいて。

あと50ページの、この折れ線グラフの作成の意図によるんですけれども。これをどう見るかですよ。右肩上がりです。上がっていると。ただパーセントで言うたら、1%が2%になっているというグラフなんですね。それが果たしてどういうことを意味するのかということと、どう考えるのかでご検討いただいてもいいのかもしれない。

松枝委員 もう参考までにちょっと。グラフではよく変化を見せるために、このグラフでいうと、0.50%からとか、3%から下は数字をカットしている。そうすると、変化が強く見えてしまいます。

本来は、やっぱりゼロからの縦軸にすると、イメージが変わってくると思います。よくこういう表し方は、グラフでするんですけれども、これは間違ったイメージを与えてしまう可能性があるんで、できたらゼロをからのグラフにした方がいいと思います。

山下会長 これはね、ただ割合が2倍になっているっていうことは、現場に与える影響は少なくないものがある。その2倍っていうことで言うと、非常に意味のある形にもなりますし、ただ割合全体として見た場合にはそういうふうに見

ることも可能であるので、どうするかなんですけど。

ただ、やっぱりこのことに所重点を置いて対策をとりたいとか、あるいはここはもう全国的なやつと、県のデータとですね、両方を示してくださっているんで、それを見ると、例えば中学生に関しては、若干、県と国を上回る割合になっていて、ただ、実は県と国が今、芦屋に近づいてきてみると、そういうふうにも見れるんですよね。

それに比べると芦屋の方では、不登校の生徒の割合は頭打ちしているとか、若干、現状維持で進んできている面もあって、先生方のご努力とかもあるかもしれないですね。

これを見たときにはなかなか複雑な心境にはなります。すいません。

そうこうしているうちに予定の時間に差しかかってきている。

もし何か他にご意見、お気づきの点あれば、どうぞお申し出いただければと思います。

計画の方は基本的にですね、これまでのプランを踏襲していただきながら、青少年に関しても、充実した手だてを打っていただくというふうにいたしました。

もしご意見がないようでしたら、今出していただいたようなご意見を踏まえて、また原案について、再検討していただくというようなことでよろしいですかね。

はい。ありがとうございます。もちろん今後お気づきのことがあれば、また事務局にご連絡させていただいてもよろしいですか。

事務局上原 はい。

山下会長 委員の皆様におかれましては、お気づきの点がありましたらまた事務局にご連絡いただければ。はい。どうぞ。

三崎課長 松枝委員からご指摘のありました、圏域の範囲と、合計特殊出生率という言葉の意味に関してですが、圏域の説明は、99ページ内「幼稚園及び保育所等の配置図」といことで圏域を含めた地図を載せております。また、計画内で使用している専門用語については、157ページにて用語解説をのせており、調べていただけるようにはしておりますので、ご理解をいただければと思います。

松枝委員 いいですか。こういう資料は、教育に携わっている人だけが見るわけじゃないです。市民の方々に、こういう考えを市はやっていますというのを紹介する資料です。となると、できるだけわかりやすくする必要があります。どこそこに書いてありますからそれでいいのです、どっかに載っています、ではない。

私ね、この資料をパソコンですずっと眺めていたのですが、やっぱこれだけボリュームがあると、途中の190ページのところで息切れしたのですね。

「最後に用語が書いてあります。」ということだったら、そこの用語については、用語集を見てくださいと言を書くとか、さっきの地図のところでも、99ページ参照と言書いたら、それだけで読む人はわかりやすい。途中でわからなくなったら読むことをやめますよ。

そういうところで手抜きをしないように、できたらして欲しいなと思います。

山下会長 提案のあくまで一例なんですけど、例えば第1章が始まるときに、名豊さんとの契約はよくわかってないので、無責任な提言かもしれませんが、1ページ始まる前に、例えば、扉として1枚入れて、そこに地図ですよ。99ページにある値を、99ページを別に消すという意味じゃなくて、同じようなのを載せて、人口も非常に重要な情報ですので、芦屋の地図をまた載せて、かつ、この99ページの地図は、幼稚園と保育所の配置を示すことが意図されていますので、この情報を抜いたようなものを1枚差し挟む、という手もあるかなと思いました。

語句に関しましては、今、松枝委員がおっしゃった通りで、私も感じていて、後段に語句説明があるんだったらそこに誘導できるような、目印を付しておくというのは大事な事かなあという気もしましたので、それはこの手の計画にはですね、結構よくあることなので、何ら違和感はないですし、米印を付した語句に関しては、巻末の語句説明参照と、そういうことがあったり。

これを各ページに書くと、結構煩雑になってしまう面もあるかもしれない。せめてグラフ等が書かれるときには、ちょっと改めて書いといてもいいかもしれないですね。

同時に、巻末の語句説明参照としてもいいですし。

そのあたりは、せっかくここでの委員の皆さん貴重な時間を使って、事前に資料をですね、お目通しいただいたうえで、合理的と思われるご意見を出していただいているので、それは積極的に取り入れる方向で、事務局も動いていただけると大変我々もやりがいがあるというふうに思っています。もし可能だったらということで、またご検討いただければと思います。ご説明ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。

それではまた先ほど申し上げましたように、委員の皆様におかれましては、むしろ、後から気づきの点ありましたら、細かいことでも構いません。事務局の方にお伝え願えれば。一旦、ここで事務局にお返しいたします。

事務局上原 はい。今後の青少年問題協議会について少しご説明をさせていただきます。

現在の、こどもから若者へ切れ目のない支援を目指して、芦屋市こども子育て支援事業計画と芦屋市こども若者計画を一体化し、この第3期こどもが輝く未来プランの柱を年度内に策定することになっております。

それに伴って、計画の推進及び進行管理に係るそれぞれの附属機関、芦屋市こども子育て会議と、それと芦屋市青少年問題協議会の整備を図り、2つの附属機関の範囲を合わせることとなりました。

突然の報告で決定議員の皆さんも驚かれていますかと思いますが、施行時期は令和7年4月1日となります。

なお、現在の会議の委員の皆様の任期が、芦屋市こども子育て会議が令和7年4月30日まで。芦屋市青少年問題協議会が、令和7年8月31日までで、現在の会議の任期までは自動継続となります。

すなわち、皆様には、合わさった会議を8月の任期までは続けていただきたいというふうに考えております。

2つの会議を合わせるとなると、幅広い世代をカバーできるだけ、人数も増えますし、若者に関する協議の時間が減ることが予想されます。

そこで回数を経るごとに議論が深まっていけるということもあり、可能な限り、今の会議体の表面を工夫したくないと考えておりますので、部会という形で、青少年問題協議会に、関係していただいた団体の代表の方が参加できるように、開催を考えております。

報告は以上です。

山下会長 はい。ありがとうございます。今ご報告いただきましたのが、今現在の芦屋市こども子育て会議っていう協議会が別途ありまして、また我々の、この青少年問題協議会というのが、別途、存在しておりますが、これが一体化するというご説明かというふうに受けとめました。一定の合理性のあるところもあるとは思いますが。例えば今回のこのプランが、従来のこども子育て支援事業計画と、芦屋市こども若者計画等を一体化するような形で出しております、その趣旨というのは、やっぱり切れ目のないですね、支援を志していくということで、確かに我々も考えてみると、小さいときの就学前のこととかはあんまり視野に入ってなくて、でも私たちが代表とする青少年もやがて親になるので、子育てをしていく、そのときの支援をどうするのかとかですね、その状況についてはやはりどちらにも目配り聞いて、知っておくことも必要なかなあということだと思います。

ですから、それを一体化していくっていうのは、現在の流れにも即しているのかなあということは考えました。一方で、今、事務長からもご説明あったように、割合いい形で、この協議会、進められておりましてですね、

その良さっていうのを維持していくということも必要なかなあと思って

おります。

これはもう決定事項で、4月1日から、次の4月から、そんなふうな形になるということでよかったでしょうか。

ですから、そういう形にはなりますけれども、今まで私たちがやってきたことをうまく継承していきながらですね、今度は就学前、子育てのところとの、意見交流できるようになるので、そこでまた学びを深めていったり、また持ち場に持って帰っていただく、材料を増やしていただく、というような形にしていただけたらいいかなと思っております。

部会制度になりますので、また今の形でも集まることのできる場所も確保していただけるということで。良い雰囲気でも進めていくことができれば良いと、個人的には思っております。

この点に関しまして、何かご質問等はございますか。よろしいでしょうか。どこにいても我々のやることはかわらないのかなと思います。

事務局高橋 ありがとうございます。それでは閉会の挨拶を山下会長からお願いできればと思います。

山下会長 それでは、今日も貴重なご意見等賜りまして、ありがとうございます。毎回ここに来ると学ばせていただくことがたくさんあります。今日はすいません。途中で少しパブリックコメントを読む時間を取り過ぎたのかもしれない。時間が押してしまい申し訳ございませんでした。

このような立派なプランができて、今後のシェアも大分と展望を開けていくといいなというふうに思っております。

ただプランを実現するうえではですねもちろん、市役所の方、教育委員会もご尽力いただく必要があるんですけども、やっぱり市民の皆さんが、一人一人が主体性を発揮していくということがとても重要になってきます。そういう意味で、各種団体の皆様方にもお力添えをいただくとともに、そこに、若い力をどういうふうに巻き込んでいってバトンタッチしていくか。すぐにはできないという方としても我々の、背中でですね、語っていくところも必要であると思っております。

引き続きご支援ご協力いただければと思います。

本日はどうもありがとうございました。

事務局高橋 ありがとうございます。本日は、皆様の活発なご意見のおかげで非常に有意義な会議となりました。

長時間、誠にありがとうございました。これをもちまして、令和6年度第4回芦屋市青少年問題協議会を閉会いたします。委員の皆様お疲れ様でした。